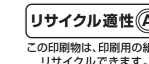


# 家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分まで（行政区で特に認める場合は、この限りでない）に、指定の集積所に出してください。  
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



可燃ごみ

毎週  
**水・土** 曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光灯管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課又は各総合支所に持ち込んでください。（ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。）
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285



▲ごみの分別一覧表はこちら  
（喜多方地方広域市町村圏組合）

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
<b>資源</b> 空きカン ▶よごれは水洗い	16日	20日	17日	16日	17日	15日	19日	17日	16日	20日	18日	17日
<b>源</b> 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	17日	21日	18日	17日	18日	16日	20日	18日	17日	21日	19日	18日
<b>ごみ</b> ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	20日	22日	19日	21日	19日	17日	21日	19日	18日	22日	22日	19日
<b>不燃ごみ</b> 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	8日 21日	12日 25日	9日 22日	8日 22日	6日 20日	7日 18日	8日 22日	9日 20日	8日 21日	12日 25日	9日 24日	9日 23日
<b>プラスチック製容器包装</b>	10日 24日	8日 22日	12日 26日	10日 24日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	11日 25日	8日 22日	12日 26日	12日 26日

※ルール違反により収集されなかったごみは、市では回収しませんので、各行政区にてご対応ください。